

町と地域と人を結ぶ広報誌

広報 なちかつうら

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2021

3

No.363

特集

地域の頼れる防災リーダー
「消防団」に参加しませんか
消防団活動のご紹介

Contents

- P 2-3 特集「消防団」に参加しませんか
- P 4-6 暮らしの情報
- P 7 町立病院だより「いやしの音」
- P 8-9 公民館報なちかつうら 43号
- P 10-13、17 お知らせ瓦版WIDE
- P 14-16 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ
- P 18 マイナンバーカードに関するお知らせ
- P 19 水道に関するお知らせ
- P 20 写真ニュース他

表紙：放水訓練に励む那智勝浦町消防団
女性消防団員のみなさん

特集

地域の頼れる防災リーダー 「消防団」に参加しませんか 消防団活動のご紹介



『自らの地域は自らで守る』の基本理念で地域密着の消防防災活動を行っているのが「消防団」です。高齢化や人口減少により団員数が減少していますが、近年女性消防団員による活動が積極的となっており、各所で活躍されています。今回は「消防団」の活動について特集いたします。

那智勝浦町消防団の概要

消防団長：下地 将仁
分団数：8分団
団員数：219名（令和2年度）
装備：
消防ポンプ自動車 7台
普通・軽積載車 8台
小型動力ポンプ 17台
指令広報車 1台



団本部

第1分団	勝浦地区
第2分団	勝浦地区
第3分団	朝日・湯川地区
第4分団	天満・那智地区
第5分団	宇久井地区
第6分団	色川地区
第7分団	下里・浦沖地区
第8分団	太田地区

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている組織です。その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。本町では地域ごとに8分団で組織され消防活動に従事しています。

「消防団」について

消防団の主な活動

消火・防災訓練

火災現場での活動を想定した訓練（放水訓練等）を行っています。



救命講習会

応急手当やAEDの使い方などを指導する講習会を行っています。



防火啓発活動

各家庭を訪問し、防火指導などを行っています。



消火活動

火災発生時には、消火活動、後方支援の活動を行います。



捜索・救助活動

大規模災害発生時には、捜索、救助活動、避難誘導などを行います。



水防活動

風水害の際には、河川の水位の警戒、排水、浸水防止を行います。



「消防団」の活動について

消防団の活動は消火だけではなくありません。消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であり、火災発生時にはいち早く駆け付け、初期消火などに対処できるように、定期的に消火訓練などを行っています。また、消火活動に限らず、風水害時の水防活動をはじめ、災害発生時の捜索・救助活動、避難誘導など多岐にわたる活

平常時の活動

消防団活動にご協力を

消防団は地域の消防・防災に欠かせない存在ですが、都市化や少子高齢化など高度経済成長期以降の様々な社会構造の変化の影響を受け、年々団員数は減少しています。本町も同様に団員の確保が大きな課題となっています。いつ発生するかわからない災害から地域を守り、防犯活動や見守り活動など地域に密着した活動を支える消防団の役割は一層重要となっています。防災面で地域を支える消防団の入団にご興味がありましたら、消防本部までご連絡ください。

消防団員のみなさんの声

女性消防団員 (太田団員、谷口団員、道中団員)



太田団員

谷口団員

道中団員

太田団員：消防団と聞けば、少しお堅いイメージがあり、入りにくさがありました。入ってみればそんなことはなくとても良い雰囲気でした。地域住民の方とのつながりができたことは、とても嬉しく、防災意識が向上したことなども、団員になって良かったことだと感じます。

谷口団員：訓練等を通じて、有時の対処法を学び、スキルアップできることがメリットだと思います。そして、災害活動以外にも様々な活動があり、そういった活動の場で、住民の方から声を掛けていただき、話しを聞いてもらえることが、女性団員の強みだと思います。

道中団員：応急手当普及員として、救命講習に参加し、人に教えることで、自分自身も応急手当を習熟し、救命の知識やAEDの取扱い等の技能を身に付けることができます。それはとても魅力的なメリットだと思います。

新規加入団員 (里際団員 ※消防団活動に参加する役場職員)

里際団員：現在、那智勝浦町の消防団員の減少、高齢化が進んでいるとのことを聞き、少しでも役に立てればと思い入団を決めました。消防団員はそれぞれ、仕事やプライベートを過ごしている中、地域防災のため消防団活動をしています。

誰もが色々な事情を抱えていると思いますが、そんな中でも、消防団のコンセプトや活動に理解を示し、入団してくれる方がいれば、とてもありがたいことです。



SAVE MY TOWN あなたのチカラが
まちの明日を
つくっている。

那智勝浦町消防団 Nachikatsuura Volunteer Fire Corps
消防団員募集



地域のために、あなたの力を発揮してみませんか？

消防団員は、災害発生時に対応できるよう定期的に訓練を行っています。

そのほか、防火啓発活動や地域の防災訓練へ参加するなど地域の方々に密着した活動も実施しています。

入団資格

原則、本町の在住者で年齢満 18 才以上 45 才未満の方
(男性、女性は問いません)

待遇

報酬等の支給

災害活動や訓練などに出勤した際の出勤手当、年に 1 回の年報酬などが支給されています。また、一定期間以上消防団活動を行っていただき、退団した際には退職報償金が支給されます。

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与

消防団活動に必要な被服が貸与されます。

表彰制度

職務に当たって功労、功績があった場合に表彰されます。

申込み・お問合せ先

那智勝浦町消防本部 総務課

☎ 649-5332 那智勝浦町朝日一丁目 69 番地

☎ (0735) 52-4900 FAX (0735) 52-4953

Email: syobo-somu@town.nachikatsuura.lg.jp

暮らし の情報

役場お問い合わせ先 (市外局番0735)

代表電話 ☎ 52-0555 (代)

※各課へのお問い合わせは下記
の直通電話をご利用下さい。

総務課(総務係) 52-4811
(防災対策室) 29-7121

会計課 52-7801

住民課(戸籍住民係) 29-2003
(保険年金係) 52-0558

(環境係) 52-0559

税務課(課税係) 52-1094

(収納係) 52-1095

福祉課(健康対策係) 52-2934

(福祉厚生係) 52-2945

(児童係) 52-2946

(介護保険係) 29-7039

包括支援センター 52-0611

子育て世代包括支援センター 29-7215

観光企画課(観光商工係) 52-2131

(企画係) 29-2007

農林水産課 29-4455

農業委員会 29-7134

建設課 52-0560

議会事務局 52-0938

出先機関等電話番号 (市外局番0735)

役場宇久井出張所 54-0010

役場色川出張所 56-0101

役場太田出張所 57-0201

役場下里出張所 58-0002

水道事業所 52-9495

クリーンセンター 52-4564

町民センター 52-1170

体育文化会館 52-2340

町立温泉病院 52-1055

教育委員会 52-4686

町立図書館 52-5955

消防本部 52-4900

防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



後期高齢者医療制度 (障害認定) についてのお知らせ

◎65歳から74歳で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度を選択することができます。

《一定の障害とは》

○身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方

○身体障害者手帳4級をお持ちで、次のいずれかに該当される方

・下肢障害4級1号(両下肢の全ての指を欠くもの)

・下肢障害4級3号(1下肢を下腿2分の1以上で欠くもの)

・下肢障害4級4号(1下肢の著しい障害)

・音声・言語機能障害

○療育手帳(A1・A2をお持ちの方)

○精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

○障害基礎年金1級・2級の国民年金証書をお持ちの方

障害認定の申請は任意です。75歳
易書留郵便にてお送りします。

になるまで、いつでも申請することができますし、いつでも将来に向けて撤回することができます。

後期高齢者医療になった場合の保険料や医療費の負担割合について、詳しくは住民課までご相談ください。

障害認定申請をご希望の方は、身体障害者手帳など障害の程度がわかるもの・国民健康保険証等・印鑑を持参し、役場住民課で申請の手続きをして下さい。

【お問い合わせ先】

住民課保険年金係
☎ (0735) 52・0558

国民健康保険からのお知らせ

◎3月は「保険証」の更新時期です
国民健康保険「保険証」の有効期限は、令和3年3月31日となっています。

新しい「保険証」は、3月中旬に簡易書留郵便にてお送りします。

お手元に届いたら記載内容等を確認し、大切に保管してください。

※ご注意ください!

新しい「保険証」は、4月1日から有効です。それまでは現在お持ちの「保険証」をお使いください。

◎こんなときには手続きが必要です!

・就職や扶養認定により社会保険に入ったとき

国民健康保険を脱退する手続きが必要となります。新しい保険証と国民健康保険の保険証、印鑑等をお持ちのうえ、役場でお手続きください。

・退職して社会保険がされたとき

退職日の翌日から別の健康保険に加入する方を除き、国民健康保険への加入手続きが必要となります。社会保険資格喪失証明書(お勤めされていた事業所で発行されます)や本人確認書類、印鑑等をお持ちのうえ、役場でお手続きください。

・交通事故によるケガの治療に国民健康保険を使うとき

交通事故によるケガの治療費は、原則加害者が負担することになりますが、役場に届出をすることで、いったん保険証を使って治療を受けることができます。保険証を使う場合は、必ず役場に届出をしてください。

【お問い合わせ先】

住民課保険年金係
☎ (0735) 52・0558

交通規制のご案内

東京2020オリンピック聖火リレーの開催のため、令和3年4月9日(金)9時から11時にかけて、大門坂駐車場から那智山観光センター間の交通規制を実施いたします。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

教育委員会生涯学習課
☎ (0735) 52・4686

マイナンバーカード休日開庁のご案内

左記日程にて窓口業務を行います。平日日中役場へのご来庁が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※窓口業務はマイナンバーカード関連手続きに限らせていただきます。

【開庁日】

令和3年3月14日(日)
午前9時～午前12時

【取扱い業務】

マイナンバー関連手続き
(申請・交付・更新・暗証番号設定等)
※無料で顔写真の撮影を行っています。

【お問い合わせ先】

住民課戸籍住民係
☎(0735) 29・2003

JRきのくに線全駅で
ICOCA(イコカ)が使えます

JR西日本では3月13日より、きのくに線紀伊田辺駅から新宮駅までの全駅でICOCA(イコカ)が使えるようになります。

ICOCAはパスケースに入れたまま自動改札機にタッチするだけで簡単に鉄道をご利用できます。また、街なかのコンビニやスーパー等でお買い物にも使えます。この機会に是非ICOCAをご利用ください。

野外での焼却行為は法律で禁止されています

空気が乾燥し、火災が発生しやすい状態が続いています。

野外での焼却は、一部例外(※)を除き、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で禁止されています。

焼却行為中にその場を離れた、消火準備をしていなかった等の不注意で建物に延焼したり、山火事に至ることもあります。

大切な生命や財産を守るため、火の取扱いに細心の注意をお願いします。

(※)例外事項

- ・災害等の予防、復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ・農林業を営むためにやむを得ない焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの(煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却)
- ・宗教上の業務を行うために必要なもの等

これら例外事項を実施する場合でも、消防署への届出が必要です。

【お問い合わせ先】

住民課環境係
☎(0735) 52・0559
消防署警備係
☎(0735) 52・4900

3月納期限のお知らせ

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第10期	令和3年3月31日(水)
介護保険料	第12期	
後期高齢者医療保険料	第9期	

税務課からのお知らせ

【お問い合わせ先】

税務課収納係
☎(0735) 52-1095

納期内納付にご協力をお願いします

町税を滞納すると、本来納めるべき税額の他に延滞金が加算されます。また滞納整理にかかる費用は町費から支出され、町民の皆さん全体の不利益となります。納期内の自主納付にぜひご協力ください。

納税には便利な口座振替をご利用ください

お申し込みは簡単です。申込用紙を送付しますので、税務課収納係までお電話ください。(但し、ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で手続きをお願いします。)

『口座振替推進キャンペーン』

令和3年4月1日から6月30日の期間中、町税等・水道料・保育料・住宅使用料について、新たに口座振替を登録していただいた方の中から抽選で「南紀くろしお商工会の商品券2,000円分」を進呈します。これを機会に口座振替の登録をお願いします。なお、町税等以外の口座振替に関するお問い合わせにつきましては、各担当課へお問い合わせください。

軽自動車税の廃車・名義変更は3月中に済ませましょう

軽自動車税は、4月1日現在における軽自動車等の所有者に課税される税金です。4月2日以降に廃車・名義変更の手続きをしても、その年度の軽自動車税を納めていただくことになりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】 税務課課税係 ☎(0735) 52-1094

～みんなで考えようごみの減量化～ ごみの Reduce リデュース（発生抑制）について

ごみを減らす3つの取り組みとして、① Reduce リデュース（発生抑制）、② Reuse リユース（再使用）、③ Recycle リサイクル（再生利用）があり、これら3つの頭文字の R をとって3 R（スリーアール）と呼ばれています。

①の Reduce リデュース（発生抑制）は、ごみを減らすために一番大切な「ごみを出さない」ことです。

日々の生活では、レジ袋ではなくマイバックを利用し、生ごみの水切りや食べ残しを減らすなど、ちょっとした工夫で排出するごみの量を減らすことができますので、みんなで心掛けましょう。

Reduce（発生抑制）の具体例



レジ袋の削減

- ・買い物へはマイバックを持参してレジ袋はもらわない。
- ・ unnecessaryな包装は断る。

マイボトルの利用

- ・飲み物は持参したマイボトルに入れ、ペットボトルをなるべく使わない。

食品ロスの削減

- ・調理の際は極力生ゴミを出さないように上手に食材を使う。
- ・食べ残しのないように買い物・調理する。

省資源化と長寿命化

- ・洗剤などは詰め替え用を買う。
- ・壊れやすいものは避け、より長く使えるものを選ぶ。

【お問い合わせ先】 住民課環境係 ☎ (0735) 52-0559

海上保安官募集～あなたも日本の海を守りませんか～

海上保安庁 2021 年度受験案内（※海上保安学校学生採用試験は受験資格年齢が引き上げられました。）

【お問い合わせ先】

田辺海上保安部管理課 ☎ (0739) 22-2002



海上保安学校学生採用試験（特別）

受付期間	2021年3月26日（金）～4月2日（金）
申込方法	インターネットでの申込み
1次試験日	2021年5月16日（日）
試験会場	和歌山市内等
受験資格	2021年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から13年を経過していない方など

海上保安官採用試験

受付期間	2021年3月26日（木）～4月7日（水）
申込方法	インターネットでの申込み
1次試験日	2021年6月6日（日）
試験会場	和歌山市内等
受験資格	1991年4月2日以降生まれで大学を卒業された方など

自衛官等募集案内

【お問い合わせ（申込）先】
自衛隊新宮地域事務所（新宮高校正門前）
☎ (0735) 21-3449 (FAX 兼)



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の男女	年間を通じて行っています	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
予備自衛官補（一般）	18歳以上34歳以下の男女	第一期募集 4月9日（金）まで	第一期募集 4月18日（日）～22日（木） のいずれか1日	受付時にお知らせいたします
予備自衛官補（技能）	18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）	第二期募集 7月1日（木）～9月17日（金）	第二期募集 10月3日（日）～6日（水） のいずれか1日	



人の和・信頼の輪・命の環

那智勝浦町立温泉病院

那智勝浦町大字
天満 1185 番地 4

☎ 0735-52-1055

http://onsenhsp.jp/

いよしの音

温泉病院便り

防火訓練を実施しました

当院では、安全な医療環境を提供できるように、定期的に防火訓練を実施しています。

2月3日におこなった防火訓練では、火災総合訓練のほか、避難器具を使用した訓練を実施しました。

火災総合訓練では、病院1階の調理室での出火を想定し、職員が救助者役と要救助者(患者)役に分かれ、消防署への通報や初期消火、避難誘導等をおこないました。消防本部の指導のもと、緊迫感のある訓練を実施することができました。

避難訓練では、避難器具(垂直降下式救助袋)を実際に使用し、4階病棟から階下の屋上部分へ避難する訓練を実施しました。万一の際、患者様がスムーズに避難できるよう、職員自ら体験し、避難器具の使用方法を確認しました。垂直降下式救助袋は、内部がらせん形状の滑り台のようになっています。また、降下する際に外部が見えないよう囲われているため、恐怖感なく安全に、一定の速度で降下できる構造の避難器具です。

今後も患者様を始め、病院に関わるすべての人を守るため、火災の予防に努めてまいります。



避難訓練の様子

車椅子をご寄贈いただきました

和歌山県トラック協会青年協議会(野嶋利基会長)さま、東京都世田谷区在住の石田守正さまからそれぞれ車椅子を6台ずつご寄贈いただきました。

機能低下した高齢者の方々のリハビリテーションを始め、患者さまのために有効的に活用させていただきます。



県トラック協会青年協議会のみなさま

石田守正さま

職員の募集について

町立温泉病院では、現在次の職種を募集しています。採用条件・勤務条件・給与条件等、詳しくは事務局にお問い合わせください。

・会計年度任用職員

募集職種

看護師・准看護師・ナースエイド
医師事務作業補助者・給食調理員

◆ 診療時間のお知らせ ◆ (令和3年3月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	1診	山本	山本	谷口	山本	7:30~11:30	9:00~
		2診	小池	上野山	切土	切土		
		3診	中 暁洋	川村	※1	中 暁洋		
	午後	1診	(禁煙外来)				7:30~15:00	13:30~
		2診	(循環器医師)		(※3)			
		3診			(※4)	(※5)		
生活習慣病・糖尿病センター		午前		(健診)	(健診)		(予約のみ)	
		午後	(※6)					
整形外科	午前	1診	中 紀文	北野	中 紀文	松下	7:30~11:30 木のみ~10:30	9:00~
		2診	松下	(木浦)	(木浦)	(中 紀文)		
	午後	2診	(手術)		(検査)	(手術)	(検査)	(予約のみ)
リハビリテーション科		午前	(吉岡)	(吉岡)	(岩橋)	(※6)	(羽端)	7:30~11:30 9:00~
眼科		午前		眼科医師				7:30~11:00 9:00~
		午後					眼科医師	7:30~14:00 13:00~

※1 安江(月2回)・小池 ※2 坂東(月2回)・小池 ※3 月2回 糖尿病内科 南條(要予約)

※4 小児科予防接種(要予約) ※5 こどもこころの外来(要予約) ※6 糖尿病内科 山本(要予約) ※7 月2回 田島(要予約)

・()は予約診療です。ご希望の方は電話にてご相談ください。

・診療時間に変更になる場合があります。最新のは病院ホームページ(右記QRコード参照)に掲載しています。



【お知らせ】

「公民館報なちかつうら」は町広報紙内に掲載することになりました。引き続きご愛読の程よろしくお願ひします。

那智勝浦町公民館

公民館報 なちかつうら

第 43 号

那智勝浦町公民館

那智勝浦町大字二河 75
TEL : 0735-52-4686
FAX : 0735-52-5272

令和 3 年度公民館教室受講生募集のお知らせ

那智勝浦町公民館では、地域住民のみなさんの社会活動や、つながりづくりのきっかけの場となるよう、生涯学習振興の一環として、初心者を対象とした各種教室を開講します。ご希望の方は、下記の申込方法をよくお読みの上、必要事項を往復ハガキに記入してお申込ください。

応募資格

- ・町内にお住まいの方、町内で勤務されている方
- ・同じ教室の受講年数が通算6年を超えていないこと
(災害のあった平成23年度は数えません。また、令和2年度は開講回数が少なかったため数えません。6年を超えても学習を続けたい方が複数いらっしゃる場合は、「公民館自主サークル」の制度について説明いたしますので、担当までご相談ください。)

開講予定教室

13教室（次ページの「令和3年度公民館教室一覧」をご覧ください）

申込方法・注意事項

- ・申込は往復ハガキ（値段変更にご注意）とします（電話・メール等は不可）。
- ・申込は個人でのみ受付します（複数・団体では不可）。
- ・往復ハガキ1枚につき申込は1教室です。（2教室以上申込される方はその分の枚数が必要です。）

返信（表面）	往信（裏面）
郵便往復ハガキ 63 返信 氏 名 様 町内 大字 ○ ○ △ 番地	1. 受講希望教室名 2. 受講経験の年数 3. 住所(番地まで正確に) 4. 氏名(ふりがなも) 5. 生年月日 6. 職業 7. 電話番号

＜必ず記入してください＞

次ページに記載の教室より選び記入して下さい。

1. の公民館教室を過去に受講した年数（通算6年まで）

↑災害のあった平成23年度は数えません。また、開講回数が少なかった令和2年度も数えません。

町外在住で町内在勤の方は勤務先もご記入お願いします

※返信用裏面には何も記入しないでください。

※往信用表面には下記の申込先を記入してください。

申込締切日

切 4月21日（水）消印有効

申込・問合せ先

〒649-5338
那智勝浦町二河75
那智勝浦町教育委員会公民館係 ☎ (0735) 52-4686 FAX (0735) 52-5272

令和3年度公民館教室一覧

教室名	講師名	実施会場	実施日程	費用等
生花 (嵯峨御流)	新谷 みよ	桜ヶ丘区民会館	第2木 13:30~	花材代 1回1,000円前後
茶道 (表千家流)	築紫 充代	宇久井区民会館	第1・3木 18:00~	御茶代・御菓子代 年3,000円程度
香道	牧 邦子	教育センター	第1・3水 13:30~	材料費1回500円
絵手紙① (水曜)	阿部由美子	教育センター	第1・3水 10:00~	年300円(雑費)
絵手紙② (土曜)			第2・4土 13:30~	
陶芸① (午前)	山門 佳子	教育センター	火曜 9:30~	月1,500円 粘土代別1kg300円
陶芸② (午後)	細見 三郎	教育センター	火曜 13:00~	
手芸① (午前)	東 加代子	教育センター	第1・3火 10:00~	材料費1回500円~ 1,000円 教材は講師が用意しま す。
手芸② (午後)			第1・3火 13:30~	
料理① (三川)	西嶋 正彦	教育センター	第2水 13:00~	材料費 1回1,200円他 ふきん(新入生のみ)
料理② (下里)		下里青年研修所	第2木 12:00~	
ペーパー クイリング	石橋久美子	教育センター	第1・3木 13:30~	年500円(材料費) 道具代3,200円(初年 度のみ)
民踊 (踊り)	藤紀 実美	太田の郷	第1・3木 13:00~	

- 受講料は無料です。(ただし材料費は自己負担)
- 申込人数が多い教室は抽選により受講者を決定します。
- 申込人数が少ない教室は不開催とさせていただく場合があります。
- 教室の日程表は、返信ハガキにてお知らせする公民館教室開講式(5月開催予定)にて配布いたします。
- 開講式では必要事項の連絡・全体講習等を行いますのでご出席をお願いします。
- 実施場所や内容・日程は、諸事情により変更させていただく場合があります。

令和3年度那智勝浦町育英奨学金貸与者の募集について

【お問い合わせ先】
教育委員会学校教育課 ☎ (0735) 52-4686

那智勝浦町では、高等学校等（高等学校・盲学校・ろう学校・特別支援学校高等部・高等専門学校）、大学等（大学・短期大学・専修学校・職業能力開発校）に入学・在学の方を対象に奨学金貸与制度を実施しており、下記のとおり令和3年度貸与希望者を募集します。

募集期間 令和3年3月1日（月）～31日（水）

貸与対象 次の全てに該当する方

- ①学力、資質が優秀であること。
- ②保護者（事実上の学資支弁者を含む）が3年以上町内に生活の本拠を有していること。
- ③世帯全員の年間所得額が、右表の基準以下であること。

世帯人員	基準所得	世帯人員	基準所得
1人	208万円	5人	484万円
2人	291万円	6人	552万円
3人	360万円	7人	636万円
4人	423万円	8人	704万円

貸与額 高校等：月額2万円 大学等：月額3万円

貸与時期 年3回貸与 第1期：6月中旬（4月～7月分）
第2期：10月中旬（8月～11月分）
第3期：2月中旬（12月～3月分）

- 提出書類**
- ①奨学金貸与申請書（教育委員会にて配付）
 - ②家庭状況調書（同上）
 - ③成績証明書（新生は出身校、在学は在籍校のもの）
 - ④在学証明書（入学後または進級後のものを後日提出）
 - ⑤納税証明書（世帯内納税者全員について、税の滞納がないことを証明するもの）
 - ⑥所得調査承諾書（教育委員会にて配布）

選考面接 書類提出時に教育委員会において、本人・保護者との面接を行います。

保証人 原則、町内に居住して独立生計を営む保証能力を有する方に連帯保証していただきます。

償還について 無利子で卒業後貸与月額の2分の1の額を毎月月末までに償還していただきます。



子育てイベントカレンダー（～1月）

問
合
せ
先

★印の事業：地域子育て支援センター
☎ (0735) 52-0224
その他の事業：子育て世代包括支援センター
☎ (0735) 29-7215

日程	事業名	場所	時間
3月1日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	町民センター	13:30～開始
	プレママ ぶち講座（個別相談・要予約）	町民センター	ベビーマッサージ教室終了後
3月3日（水）	★ワークショップ（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	①9:30～ ②10:30～
3月4日（木）	★ベビーママサロン①（要予約）	福祉健康センター1階和室	10:00～11:30
3月12日（金）	★ママヨガ（要予約） 対象者：産後4～9か月	福祉健康センター1階和室	10:00～11:30
3月15日（月）	育児相談（要予約）	町民センター	13:30～開始
3月17日（水）	★ベビーママサロン②（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
4月5日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	町民センター	13:30～開始
	妊婦相談	町民センター	ベビーマッサージ教室終了後
4月7日（水）	★ベビーママサロン（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
4月19日（月）	育児相談（要予約）	町民センター	13:30～開始
4月20日（火）	★すくすくワークショップ①（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
4月21日（水）	★すくすくワークショップ②（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30



第45回全国高等学校総合文化祭

紀の国わかやま総文2021



開催期間：令和3年7月31日（土）～8月6日（金）

問：第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局
☎ (073) 441 - 2702

令和3年7月31日（土）～8月6日（金）、文化部のインターハイと呼ばれる「第45回全国高等学校総合文化祭（紀の国わかやま総文2021）」が、本県で初めて開催されます。総合開会式などの開会行事をはじめ、規定部門や開催県独自の協賛部門あわせて22の部門大会が開催され、芸術文化活動に取り組む高校生が日頃の成果を披露します。

開会行事	総合開会式、パレード
規定部門	演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学
協賛部門	特別支援学校、英語、軽音楽

大会の開催準備に取り組むため、県内の高校生で構成する生徒企画委員会委員や、各部門を代表する生徒実行委員会委員が、開会行事や各部門大会の運営のために準備を進めています。

那智勝浦町で開催する部門大会

【囲碁部門】

日程：令和3年8月3日（火）～8月4日（水）

会場：那智勝浦町体育文化会館

部門生徒実行委員会委員長からのメッセージ：

那智勝浦町の皆さんこんにちは。私たち実行委員一同、風光明媚、雄大な自然に恵まれたこの地で本大会が開催されることを誇りに思っています。現在、私たちは全国から棋士たちが集まり、盤上で熱戦を繰り広げる大会に向け着々と準備を進めています。プロ棋士による指導対局や決勝戦の大盤解説など対局についての準備はもちろんですが、おもてなしとして観光を交えた交流会なども計画中です。よろしくをお願いします。

田中 歩（和歌山県立耐久高等学校 2年）



【将棋部門】

日程：令和3年7月31日（土）～8月1日（日）

会場：那智勝浦町体育文化会館

部門生徒実行委員会委員長からのメッセージ：

今年の夏、全国にいる強豪の高校生棋士が和歌山県に集まってきます。私自身も選手として和歌山県予選に出場します。全国大会で将棋を指すために県大会で上位になれるよう日々の努力により力を蓄えています。全国の強豪と将棋を指せる機会はありませんので全国大会をととても楽しみにしています。那智勝浦町には世界遺産があるので、全国から来た高校生棋士に紹介したいと思っています。みなさまどうぞよろしくお願いします。

庄司 一輝（和歌山県立田辺工業高等学校 2年）



公式 HP・公式 SNS

公式 HP や Twitter, Facebook, Instagram, YouTube の公式アカウントを通して、生徒企画委員会や部門生徒実行委員会の活動の様子を、タイムリーに情報発信をしています。フォロー、いいね！を通して、応援をよろしくお願いします。



ホームページ



FaceBook



Twitter



Instagram



Youtube

「手話」はじめてみませんか？

「手話」は耳の不自由な方が日常生活で使用しているコミュニケーションの方法です。

近年ではみんなで学びあう手話サークルの活動や手話講座など学習の機会が増えてきています。私たちが住んでいるこの地域に手話が広まり、聴覚障害者の方が安心して暮らせる社会に向け、この春に2つの手話講座が開催されます。この春、この機会に手話や聴覚障害について学んでみませんか？

新宮・東牟婁郡市町村広域事業 令和3年度 手話奉仕員養成講座

新宮・東牟婁郡市町村広域事業として、手話奉仕員養成講座を開催します。講座への参加には、事前申し込みが必要となります。以下の内容をご確認の上、お申し込みください。

場 所 ワークランドそら（新宮市佐野 1026-1）

日 時 令和3年4月6日から令和4年2月8日まで毎週火曜日（全38回）
13:00～14:30

留意事項 ※日程表やカリキュラム表はお申込み頂いた方に郵送させていただきます。
※参加費は無料ですが、テキスト代¥3,300は自己負担です。
※定員は20名、先着順とさせていただきます。
※祝日・お盆・年末年始、また会場の都合での休講日があります。

申込期間 令和3年3月8日（月）～3月26日（金）

**申し込み・
問い合わせ先** 社会福祉法人美熊野福祉会 法人本部 担当：大代
☎ (0735) 31-3701
受付時間 月～金曜日 9:00～17:00

那智勝浦町教育委員会事業 令和3年度 手話入門講座

教育委員会では手話の普及・技術者の育成を目指し、標記の講座を開催します。手話は耳の不自由な方にとって大切なコミュニケーションの手段であり、近年は言語として学ぼうという気運も高まっています。当講座では「目で見て、手で語る」生の手話を学んで楽しく交流します。

開催日時 初回5月18日（火）13:30～15:00
以降3月までの原則第1・3火曜日

実施場所 那智勝浦町福祉健康センター（那智勝浦町天満 1418-2）

講師等 尾田 京子氏（講師）、小出 公味子氏（手話通訳）

受講対象 那智勝浦町在住・在勤の方

定 員 15名（定員を越えた場合は未経験者優先の上、抽選）

費 用 テキスト購入代 約3,000円

申込方法 通常ハガキにて、裏面に「手話入門講座申込」と記入し、①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号、⑤手話経験の程度 を明記の上、下記まで郵送ください。
〒649-5338
那智勝浦町二河75番地 那智勝浦町教育委員会生涯学習課

申込締切 令和3年4月21日（水）



「こころの健康」「命の大切さ」について考えてみませんか？ ～3月は「自殺対策強化月間」です。～

【お問い合わせ先】
福祉課福祉厚生係 ☎ (0735) 52-2945

2020年の全国の自殺者数（厚労省速報値）は20,919人、前年比750人増と11年ぶりに増加に転じました。県内でも前年比3人増の175人でした。自殺の要因は一つではなく、社会構造・経済的要因等が絡み合った複雑な問題が背景にあるといわれています。また、コロナ禍において人との距離が疎遠になったことも関係しているかもしれません。自殺を防ぐため、自分自身や周囲の「こころの健康」「いのちの大切さ」について考えてみませんか。

初期サインを知る

こころの病気となると自分とは関係ないと思える方が多いと思いますが、こころの病気はだれにでも起こります。また、こころの病はケガとは違って外見上わかりにくい病気ですが、日常の何気ないしぐさや様子からそのサインが表れていることが多いです。これらの初期サインに自分や周囲の方が気づくことが非常に大切です。

こころのサイン

- ・気分が落ち込んだまま元気にならない
- ・すぐに涙がでてくる
- ・何もする気がしない
- ・今まで関心があったことに興味がもてない

体のサイン

- ・眠れない日が続いている
- ・食欲がない
- ・体重が減ってきた
- ・いつも体がだるい
- ・頭痛や吐き気がする
- ・耳鳴りやめまいがする
- ・便秘や下痢が続く

行動のサイン

- ・ひとりでのいる時間が増えた
- ・外出しなくなった
- ・簡単なミスを繰り返すようになった
- ・気づくといつもネガティブな発言ばかりしている

相談窓口

こころや体の不調を感じていたら、ひとりで悩まずに専門機関へ相談して下さい。また和歌山県や国では下記のとおり相談窓口を開設しています。

●和歌山県の相談窓口について

・和歌山県公式LINE相談

「いのちのセーフティライン和歌山」（和歌山県民限定）

※相談受付は平日9時から17時のため、お返事は後日になることがあります。

- ・はあとライン電話相談 ☎ (073) 424-1700 (24時間365日対応) ※和歌山県民限定
- ・いのちの電話 ☎ (073) 424-5000 (午前10時～午後10時365日対応)
- ・よりそいホットライン ☎ (0120) 279-338 (24時間365日対応 通話料無料)



●厚生労働省のホームページで相談窓口等を紹介しています。

「まもろうよ こころ」で検索してください。

こころの健康に関する相談・教室・制度のご案内

事業名	内容	場所	日時	備考	お問い合わせ先
こころの健康相談	専門医によるこころの健康相談	新宮保健所 (必要があれば訪問可)	毎月第1木曜日 9:00～11:00	前週火曜日までに電話予約	新宮保健所 (0735) 21-9629 (内線 529)
ひきこもり家族のつどい	ひきこもりの状態にある方のご家族どうしの気持ちのわちあいや情報交換など	新宮保健所	毎月第2水曜日 13:30～15:00	初参加や参加の間があいている方はご連絡を	
家族教室	こころの病気を有する方のご家族を対象に講演や交流会	新宮保健所	不定期	参加希望の方はご連絡を	あづまプラッツ TEL・FAX (0735) 31-7730
ひきこもり者社会参加支援センターあづまプラッツ	15歳以上でひきこもり状態にある方の居場所・ご本人やご家族からの相談	新宮市木ノ川 169-3	月～金 9:00～18:00 居場所は 13:00～17:00	見学・体験等希望の方は事前にご連絡を	
断酒会	お酒の問題に悩む方やそのご家族のつどい	新宮市福祉センター	19:00～20:00	参加希望の方はご連絡を	断酒会代表者（亀岡） (090) 3036-9786
自立支援医療制度（精神通院）	統合失調症などの精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に必要とされる方に対し、所得に応じて自己負担額を軽減します。				役場福祉課 (0735) 52-2945
精神障がい者手帳制度	一定の精神障がいの状態にあることが認定された方に交付されます。障がいの程度に応じて1級～3級の等級が定められています。				

新型コロナウイルス ワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種対策室

新型コロナウイルスワクチンを町民の皆さまに安心して接種していただくため、1月18日に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、回覧・町広報・町ホームページ・SNS等でワクチン接種についてお知らせするとともに、3月には相談窓口を設置し、ワクチン接種に関する町民の皆さまの疑問にお答えしていく予定です。

また、町民の皆さまにおかれましても、国や県、町から示されるワクチン接種に関する最新の情報に留意し、ワクチン接種の円滑な実施にご協力いただきますようお願いいたします。

● 新型コロナウイルスワクチンについて (2月15日時点)

2月14日にファイザー社のワクチンが承認されました。現在、他の製薬会社からも承認申請の手続きが進められているところですが、承認には一定の時間を要することから、予防接種開始時のワクチンはファイザー社のものを使用する見込みです。

薬事承認を受けたファイザー社製ワクチンに関する情報が開示されました。ワクチンに関する情報及び接種するにあたっての注意事項等については、下記に概要をまとめましたのでご覧ください。

● ファイザー社製ワクチン接種の効果と注意事項

ワクチンの効果

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。ワクチンを受けた人の方が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっており、**発症予防効果は約95%**と報告されています。
- ◆ 本ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経過以降とされています。現時点では感染予防効果は明らかになっていません。**ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要があります。**

ワクチンの接種回数

- ◆ 2回接種 となります。
- ※ 1回目の接種後、通常、3週間の間隔で2回目の接種を受けてください。接種後3週間を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を受けてください。

ワクチン接種対象者

- ◆ ファイザー社製ワクチンの接種対象は16歳以上です。

予防接種を受けることができない人

- ◆ 明らかに発熱している人 (※1)
 - ◆ 重い急性疾患にかかっている人
 - ◆ 本ワクチン成分に対し重度の過敏症 (※2) の既往歴のある人
 - ◆ 上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある人
- (※1) 明らかな発熱とは通常37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。
- (※2) アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。

予防接種を受けるにあたり注意が必要な人

- ◆ 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
 - ◆ 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
 - ◆ 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
 - ◆ 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
 - ◆ 過去にけいれんを起こしたことがある人
 - ◆ 本ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人
 - ◆ 妊娠中、又は妊娠している可能性がある人、授乳されている人は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。
- ※ 過去に、薬剤で過敏症やアレルギーを起こしたことがある人は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。

接種を受けた後の注意点

- ◆ 万が一副作用が起こった際に速やかに対応するため、**ワクチンの接種を受けた後、15分以上接種を受けた施設でお待ちいただきます。**
(過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神等を起こしたりしたことがある方は30分以上お待ちください。) お待ちいただいている間に体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。
- ◆ 注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。
- ◆ 当日の激しい運動は控えてください。

副反応について

- ◆ 主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談しましょう。

予防接種健康被害救済制度について

- ◆ 予防接種を受けた後に健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについてはお住まいの市町村にご相談ください。

出典：厚生労働省資料より抜粋したものです。

接種予定時期

接種予定時期

- ◆ 国において医療関係や重症化リスクを勘案し、以下の順位で接種を開始します。
 - ①医療従事者等
 - ②高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
 - ③基礎疾患のある人、高齢者施設等で従事している人
 - ④それ以外の方

次頁へ続く

- ※ワクチンの供給量等の事情により接種時期が変更となる場合がありますが、
①医療従事者等については3月中、②高齢者については4月頃から接種が開始される見込みです。それ以外の方につきましては詳細が決まり次第お知らせします。
- ※接種を受けるには接種券が必要です。接種の対象となる方に接種開始時期にあわせて町より順次郵送いたします（高齢者の方の分の発送は3月下旬ごろを目途に準備しています）。具体的な接種手続きは詳細が分かり次第お知らせいたします。

接種費用について

- ◆ 全額公費 で接種を行うため、無料で接種できます。

接種が受けられる場所

- ◆ 体育文化会館での 集団接種 と、町が指定する医療機関での 個別接種 の2種類を予定しています。
- ※ 個別接種できる医療機関は現在調整中です。決まり次第お知らせいたします。
- ※ 接種場所の混乱を避けるため、接種に際しては事前申し込みが必要です。
集団接種を希望される方には、接種券とともに希望調査票を同封しますので、希望の有無を返送していただき、役場で日程を調整したうえで接種日をご案内する予定です。
また、個別接種を希望される方は、町の指定する医療機関へ直接予約をしていただく予定です。
- ※ ワクチン接種の有効性及び管理上、2回目の接種については、原則1回目と同じ接種場所で同じ種類のワクチンを接種していただきます。

ワクチン接種のための相談窓口を設置しました

- ◆ 役場内にワクチン接種に関する相談窓口を設置しました。
開設日時： 平日 月曜日～金曜日（祝祭日は除く） 9時00分～17時00分
設置場所： 那智勝浦町役場 1階会議室（期日前投票の場所）
専用電話番号： **（0735）29-6137**
※ 時間帯によっては繋がりにくくなることが予想されますので、ご了承ください。
- ◆ 厚生労働省においてもワクチン接種に関する相談窓口を開設していますので、ご利用ください。
【厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター】
電話番号： **（0120）761-770**（フリーダイヤル）
受付時間： 9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

その他のお知らせ

- ◆ ファイザー社製以外のワクチン等、新たな情報は内容が決まり次第順次お知らせいたします。
- ◆ 新型コロナウイルスワクチンの情報をお知らせする国のホームページが開設され、随時更新されています。町からのお知らせとともにご覧ください。
・厚生労働省新型：コロナワクチン について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html



「和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る 誹謗中傷等対策に関する条例」について

和歌山県においても、新型コロナウイルスに対する不安やおそれから、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、医療従事者などへの誹謗中傷や風評被害、SNS等による感染などの特定といった被害が発生しています。

このような状況を踏まえ、本県では、誹謗中傷等が行われない社会の実現を目指して、令和2年12月24日から「和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」を施行しています。

誹謗中傷等の禁止

インターネットへの投稿や発言、落書きなどあらゆる方法により、
 ・ 新型コロナウイルス感染症に感染したこと又はそのおそれがあること、
 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止策を適切に講じていないことを理由に、
 その内容が事実か否かに関係なく、誹謗中傷を行ったり、不当に名誉を毀損したり、
本人の同意を得ることなく公表されていない情報を不当に公表したりする行為を
 行ってはいけません。

県の取組

- ・ インターネット上の誹謗中傷等の書き込みなど、誹謗中傷等の実態を把握します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症についての理解を深め、正しい認識を持っていただくための教育及び啓発を行います。
- ・ 誹謗中傷等にあわれた方からの相談に応じます。
- ・ 市町村と連携し、誹謗中傷等を行った人に対し、誹謗中傷等を行わないことやインターネット上に投稿した情報を削除することを指導します。
また、これに従わない場合には、勧告を行います。

県民及び事業者の皆さんへのお願い

- ・ 県民の皆さんは、不確かな情報や根拠のない噂に惑わされることなく、県や市町村などの正しい情報に基づき、人権に配慮した行動をお願いします。
- ・ 事業者の皆さんは、自社の従業員が誹謗中傷等を行わないための研修などをお願いします。
- ・ 行政が行う講演会や研修会、啓発活動に積極的に参加をお願いします。

【コロナ差別相談ダイヤル（和歌山県人権政策課）】

TEL 073-441-2563 FAX073-433-4540

※（公財）和歌山県人権啓発センターや
各振興局総務県民課でも相談できます。

【お問い合わせ先】

和歌山県人権政策課
TEL 073-441-2561
FAX 073-433-4540

利用申込受付しています

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります



マイナンバーカードの健康保険証としての利用が2021年3月より開始予定です。マイナポイントとの一括申し込みも可能ですので、お持ちのスマートフォンもしくは役場、お近くの手続きスポットにてお申込み下さい。
※スマートフォンはマイナンバーカード読み取りのできる対応機種に限られます。

よくある質問にお答えします。



いつから健康保険証として使えるようになるの？

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。
利用するための申込は、マイナポータルでできます。



どこの病院や薬局で使えるの？

2021年3月から、医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となる予定です。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。
もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続きすることはできない仕組みになっています。



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。
落としたり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



利用申込はどうやってするの？

まずは必要なものをチェックしましょう。

- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ（又はPC + ICカードリーダー）
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール

iPhone

Android



STEP1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。

スマホはこちらから



STEP2

- 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

- 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了



水道に関する各種お知らせ

【お問い合わせ先】水道課（水道事業所） ☎（0735）52-9495

開栓・閉栓のお願い

水道の使用を開始する場合（開栓）、水道の使用を止める場合（閉栓）について、事前に手続きが必要です。次のような場合は、水道課まで連絡をお願いします。

開 栓

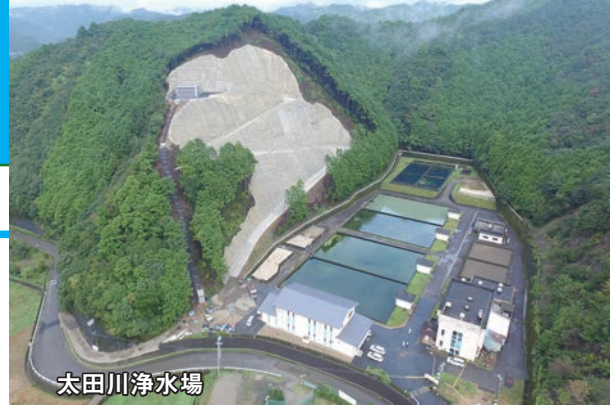
- ① 那智勝浦町に引越しをしてきた場合
- ② 休暇を利用して帰省し、水道を使用する場合

閉 栓

- ① 現在の住所から転居する場合
- ② 帰省期間が終了し、長期間水道を使用しない場合
- ③ 使用者が死亡・長期間入院などで水道を使用しなくなる場合

【注意事項】

- ※給水（開栓）の契約は、那智勝浦町給水条例と那智勝浦町給水条例施行規則を契約の内容としています。
- ※閉栓をしない場合、水道の使用がなくても月々の基本料金が請求されます。
- ※業務時間外、土・日・祝日、年末年始休日期間（12月29日から翌年1月3日）の開栓・閉栓はできません。



ご家庭の水道設備の点検のお願い

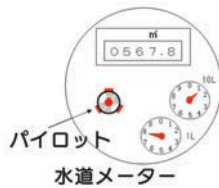
道路内の配水管（本管）の分岐からご家庭の蛇口までの水道設備は、個人の所有物です（水道メーターは町からの貸与品です）。受水槽や屋上に設置されている高架水槽なども個人の所有物です。清掃や点検を行い、清潔に管理しましょう。

また、漏水は思わぬ出費になります。漏水は、次の方法で簡単にチェックすることができますので、定期的を確認してください。

- ① すべての蛇口（器具等も）を閉めてください。
- ② 水道メーターのパイロット（銀色のコマ。右図参照）を見てください。

※パイロットは水が流れると回転します。水道を全く使用していない状態でもパイロットが回転していれば、漏水の恐れがあります。

- ・漏水により修理が必要な場合は、水道設備の所有者・使用者の負担となります。
- ・修理は、那智勝浦町指定給水装置工事事業者へ依頼してください。
- ・漏水により適正に修理した場合、水道料金を一部減免する制度があります。



水道メーターの適正な管理を！

水道メーターは町からの貸与品です。（メーターボックスや止水栓についてはお客様個人の所有物です）毎月の検針に支障のないように清掃・点検・管理をお願いします。

検針に支障がある場合は、状態の改善をお願いすることや、使用水量を認定（毎月の使用水量や使用の様子より水量を推定）することがあります。皆さまのご協力をお願いいたします。

!! 検針できません

- ・メーターボックスの上や周囲に物を積み上げないでください。
- ・メーターボックスの上に車を止めないでください。
- ・家の増築等で、メーターの位置が床下や屋内になる場合は、町指定給水工事業者に依頼し、メーターの位置を移動させてください（お客様負担）。
- ・犬等はメーターや郵便受けから離れてつないでください。

!! 検針に誤りが生じる恐れがあります

- ・メーターボックスの中はときどき掃除して、水や土・泥などが溜まらないようにしてください。
- ・メーター位置は変えずにメーターボックスだけを高く設置したり、メーターボックスの周りを高く囲ったりしないでください。
- ※メーターボックスの蓋が消失・破損している場合は、メーターの汚損やけがの原因となりますので早めに交換してください（お客様負担）。

水道事業の安定運営のため、水道料金の納付にご協力ください。

役場水道課（水道事業所）では安全でおいしい水を、安定して利用者にお届けするため、経営の効率化やサービスの向上に努めています。

水道事業の運営は皆様から頂戴しております水道料金で賄っていますが、一部の利用者が水道料金を滞納しているため、水道事業の運営に支障をきたしています。

利用者の皆様の公平さを保つため、悪質・常滞納者に対しては給水停止の措置をとっていきます。利用者の皆様にはご理解を賜り、水道料金の納付にご協力をお願いいたします。

那智勝浦町では口座振替での納付を推進しています。水道料金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。なお、口座振替の手続きは水道課では出来ません。お手数ですが、下記金融機関の窓口をお願いします。

【ご利用できる金融機関】

紀陽銀行、第三銀行、新宮信用金庫、ゆうちょ銀行、みくまの農業協同組合、近畿労働金庫、なぎさ信用漁業協同組合連合会

【申込に必要となるもの】

指定する口座の通帳、届出印、水栓番号（分からない場合は水道課までお問い合わせください）



日本郵便株式会社様との包括的連携に関する協定を締結しました

2月2日、本町と日本郵便株式会社様のそれぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域の活性化及び住民サービスの向上等を図ることを目的とする『包括的連携協定』を締結しました。

郵便局の町内ネットワークを活用させていただき住民サービスの向上を、全国のネットワークを活用させていただき町のPRを、日本郵便株式会社様にご協力いただき持続可能なまちづくりに尽力してまいります。



4月より午後5時のチャイムが「那智勝浦町町歌」に変わります。

那智勝浦町町歌をご存知ですか？

町制施行30周年を記念して、昭和60年4月「那智勝浦町町歌」が制定され、成人式や町民音楽祭等で歌われています。

町歌には、那智勝浦町の豊かな歴史・自然・産業をはじめ、合併した6町村の一体感、未来に向けての希望など、那智勝浦町への郷土愛が込められています。

ふるさと那智勝浦町への思いが込められた町歌がより一層、皆様に親しまれることを願い、4月1日より午後5時のチャイムを町歌のメロディーに変更します。ぜひご傾聴ください。

那智勝浦町町歌

若林 芳樹 作詞
 石桁 真礼生 作曲

一、

おおぎ ほ
 扇まつりの 火あかりに
 たるはしく 神寂びぬ
 歴史もゆかし み熊野の
 伸びゆく清らに 和む町

那智勝浦町

那智勝浦町

みなぎる力あり

二、

か
 湯の香ほのぼの ただよひて
 風あたたかく つつじ炎ゆ
 あきつ
 蜻蛉のつばさ 紀の国の
 かがやく未来を 展く町

那智勝浦町

那智勝浦町

あかるき希望あり

三、

むつ さと
 睦みいそしむ 六つの郷
 さち
 幸ゆたかなる 海広し
 みどりの山河 水清く
 文化を伝えて 薫る町

那智勝浦町

那智勝浦町

ときわ さかえ
 常盤に栄あれ



有料広告欄

町広報紙に広告を載せませんか？

那智勝浦町では、自主財源の確保と地域経済の活性化に資するため、「広報なちかつら」に掲載する有料広告の募集を行っています。「広報なちかつら」は毎月1回約8千世帯に発行し、町内会を通して各家庭に配布しています。企業や団体のイメージアップ等に広告掲載をご活用ください。

有料広告掲載についてのお問い合わせや詳細については観光企画課企画係（☎29-2007）までご相談ください。